

令和8年8月27日

消費者安全法の重大事故等に係る公表について

消費者安全法に基づき、関係行政機関等から生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案は 133 件、うち重大事故等として通知された事案は 44 件でした。

概要について、以下のとおり公表します。

1. 消費者事故等として通知された事案（133 件）

- （1）関係行政機関より 110 件（食品－62 件、製品－45 件、運輸－1 件、役務－2 件）
- （2）地方公共団体等より 23 件（製品－1 件、役務－22 件）
- （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より 0 件

2. 重大事故等として通知された事案（44 件）

- （1）関係行政機関より 38 件
 - 国土交通省に報告のあった運輸事故の情報（1 件）
 - 総務省消防庁に報告のあった製品事故の情報（37 件）
- （2）地方公共団体等より 6 件
 - 製品事故の情報（1 件）
 - 役務事故の情報（5 件）
- （3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より 0 件

注：これら事案の情報については、被害の発生又は拡大の防止に資するため、関係省庁とも共有する予定。

（参考資料）消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンク登録について

3. 特記事項

別紙「関係行政機関及び地方公共団体等からの通知」備考欄に記載されたりコール情報については、詳細を「消費者庁リコール情報サイト」で確認することができます。以下のウェブサイトアクセスして御利用ください。

「消費者庁リコール情報サイト」ウェブサイト

PC・携帯 <https://www.recall.caa.go.jp/>

4. 留意事項

これらは、消費者安全法第 12 条第 1 項又は第 2 項及び第 29 条第 1 項又は第 2 項の規定に基づく通知内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

<本件に関する問合せ先>

消費者庁消費者安全課

TEL : 03-3507-8800 (代表)

URL : <https://www.caa.go.jp/>

別紙

関係行政機関及び地方公共団体等からの通知

■関係行政機関からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1260817-01	令和8年6月9日	令和8年8月17日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器から出火する火災が発生。	大阪府	
G1260817-08	令和8年8月14日	令和8年8月17日	普通自動車	火災	当該普通自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
G1260817-11	令和8年3月12日	令和8年8月17日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	山林火災が発生し、現場に当該携帯電話機(スマートフォン)があった。出火元を含め、現在、原因を調査中。	茨城県	令和8年4月21日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 G1260817-12と同一事故
G1260817-12	令和8年3月12日	令和8年8月17日	リチウム電池内蔵充電器(喫煙具用)	火災	山林火災が発生し、現場に当該リチウム電池内蔵充電器(喫煙具用)があった。出火元を含め、現在、原因を調査中。	茨城県	令和8年4月24日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 G1260817-11と同一事故
G1260817-13	令和8年8月12日	令和8年8月17日	普通自動車	火災	当該普通自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1260817-14	令和8年8月4日	令和8年8月17日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該ポータブル電源(リチウムイオン)から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	石川県	令和8年8月18日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1260817-15	令和8年8月13日	令和8年8月17日	軽自動車	火災	当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	熊本県	
G1260817-17	令和8年7月29日	令和8年8月17日	普通自動車	火災	当該普通自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	京都府	
G1260817-22	令和8年8月8日	令和8年8月17日	普通自動車	火災	当該普通自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	栃木県	
G1260817-24	令和8年8月1日	令和8年8月17日	サーキュレーター	火災	当該サーキュレーターを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
G1260818-01	令和8年7月7日	令和8年8月18日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器を充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和8年8月21日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1260819-02	令和8年8月5日	令和8年8月19日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器から出火する火災が発生。	埼玉県	
G1260819-07	令和8年8月9日	令和8年8月19日	ポータブル電源(リチウムイオン)(EFDELTA1300-JP: EcoFlow Technology Japan 株式会社(輸入事業者))	火災	当該ポータブル電源(リチウムイオン)から発煙する火災が発生した。現在、原因を調査中。	茨城県	令和8年8月18日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 令和7年2月25日からリコールを実施
G1260819-08	令和8年7月30日	令和8年8月19日	普通自動車	火災 軽傷1名	当該普通自動車から出火する火災が発生し、1名が軽傷。	大阪府	
G1260819-11	令和8年8月15日	令和8年8月19日	照明器具	火災	当該照明器具を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	茨城県	
G1260819-13	令和8年8月14日	令和8年8月19日	軽自動車	火災	当該軽自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	北海道	
G1260819-15	令和7年12月10日	令和8年8月19日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器から出火する火災が発生。	沖縄県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
E3260820-01	令和8年8月19日	令和8年8月20日	運輸サービス(乗合バス)	重傷1名 軽傷4名	当該乗合バスが運行中、交差点を右折した際、対向車線を直進してきた他車両と衝突し、当該乗合バスは中央分離帯に乗り上げた。この事故により、乗客1名が頸椎骨折の重傷、4名が軽傷。	東京都	
G1260820-02	令和8年8月2日	令和8年8月20日	普通自動車	火災	当該普通自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	秋田県	
G1260820-04	令和8年8月17日	令和8年8月20日	エアコン(天井埋込式)	火災	当該エアコン(天井埋込式)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	青森県	
G1260820-05	令和8年8月16日	令和8年8月20日	エアコン(室外機)	火災	当該エアコン(室外機)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
G1260820-06	令和7年10月28日	令和8年8月20日	電気シェーバー(ES-PV6A:パナソニック株式会社)	火災	当該電気シェーバーに他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、当該製品とUSBケーブルとの接続部を熔融する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電氣的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂熔融に至ったものと考えられる。	神奈川県	令和8年1月9日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 令和7年5月21日からリコールを実施
G1260820-08	令和8年7月19日	令和8年8月20日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵)(ATH-SQ1TW2:株式会社オーディオテクニカ(輸入事業者))	火災	当該イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵)をバッグに入れて充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、充電ケースの内蔵充電電池の不具合により、充電時に充電ケースが発煙・発火したものと考えられる。	神奈川県	令和8年7月31日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 令和6年11月15日からリコールを実施

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1260820-09	令和8年6月14日	令和8年8月20日	電気掃除機	火災	当該電気掃除機を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
G1260820-10	令和8年7月26日	令和8年8月20日	エアコン	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該エアコン及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和8年8月21日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1260820-16	令和8年7月23日	令和8年8月20日	スチームアイロン	火災	当該スチームアイロン及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和8年8月21日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1260820-17	令和8年8月4日	令和8年8月20日	自動二輪車	火災	当該自動二輪車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	佐賀県	
G1260820-18	令和8年8月7日	令和8年8月20日	普通自動車	火災	当該普通自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	山梨県	
G1260821-01	令和8年5月18日	令和8年8月21日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器から出火する火災が発生。	岐阜県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1260821-07	令和8年7月27日	令和8年8月21日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
G1260821-08	令和8年8月7日	令和8年8月21日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
G1260821-12	令和8年4月28日	令和8年8月21日	原動機付自転車	火災	当該原動機付自転車から出火する火災が発生。	三重県	
G1260821-13	令和8年7月26日	令和8年8月21日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	当該バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)から発火する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和8年8月25日に 消費生活用製品の 重大製品事故として公表済
G1260821-14	令和8年5月24日	令和8年8月21日	ポータブル電源(リチウムイオン)(EFRIVER600Pro-JP:EcoFlow Technology Japan株式会社(輸入事業者))	火災	当該ポータブル電源(リチウムイオン)を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	新潟県	令和8年6月5日に 消費生活用製品の 重大製品事故として公表済 令和8年2月5日より リコールを実施
G1260821-20	令和8年8月14日	令和8年8月21日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	G1260821-27 と 同一事故

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生 都道府県	備考
G1260821-24	令和8年8月7日	令和8年8月21日	扇風機(充電式)	火災	当該扇風機(充電式)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	三重県	
G1260821-26	令和8年7月10日	令和8年8月21日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)から出火する火災が発生。	佐賀県	
G1260821-27	令和8年8月14日	令和8年8月21日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	G1260821-20 と 同一事故

※ 管理番号:国土交通省(E)、総務省消防庁(G)から通知のあったもの

別紙

■地方公共団体等からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生 都道府県	備考
260817-013	令和8年4月3日	令和8年8月17日	介護サービス	重傷1名(100歳代)	介護施設において、利用者がフロアで独りで立ち上がって転倒し、右大たい骨骨折の重傷。当該利用者は、立位が不安定で転倒リスクがあり、見守りが必要であったが、当時、他利用者対応のため、担当職員が2名とも目を離していた。	埼玉県	
260817-016	令和8年1月18日	令和8年8月17日	介護サービス	重傷1名(80歳代)	介護施設において、利用者がトイレ付近で転倒し、右大たい骨頸部骨折の重傷。当時、トイレに行こうとしていた当該利用者に気付いた職員は、トイレ内を確認し、利用可能である旨の声を掛けただけで、当該利用者を支えられる位置まで移動する等の安全配慮が不足していた。	埼玉県	
260817-019	令和8年4月8日	令和8年8月17日	介護サービス	重傷1名(80歳代)	介護施設において、利用者が居室で転倒し、左大たい骨骨折の重傷。事故発生前、自身で立ち歩いていた利用者に対応した職員が、センサーの設置位置や方向の確認をしておらず、事故発生時にセンサーコールが反応しなかったため、転倒を防げなかった。	埼玉県	
260817-021	令和8年1月26日	令和8年8月17日	介護サービス	重傷1名(90歳代)	介護施設において、利用者が排泄後の立ち上がりの際にバランスを崩し、介助していた職員が支えきれずに転倒し、右大たい骨転子部骨折の重傷。当該利用者は、前月に骨折した右上肢周辺等を固定しており、右下肢に軽度麻痺もあるため注意が必要であったが、介助方法の詳細が施設内で十分に共有されていなかった。	埼玉県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生 都道府県	備考
260817-023	令和8年4月18日	令和8年8月17日	介護サービス	重症1名(70歳代)	介護施設において、利用者が食べ物を誤嚥して救急搬送され、誤嚥性肺炎の重症。当時、当該施設で提供していた食事形態が利用者に合っていなかった。	東京都	
260817-047	令和8年5月16日	令和8年8月17日	自転車	重傷1名	当該自転車で走行中、後輪のチェーンが外れ、転倒し、左肘骨折の重傷。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和8年6月9日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済

(参考)消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和8年7月	電子レンジ	使用中ではない当該電子レンジから異臭と発煙。	沖縄県
2	令和8年4月26日	介護サービス	介護施設において、入浴後の利用者をシャワーチェアに乗せて移動中、当該利用者が転落し、右眼瞼上に裂傷及び右頬に皮膚剥離等。当時、職員は、当該利用者の足の位置を確認しておらず、移動中、どこかに足が引っ掛かって転落につながった。	埼玉県
3	令和8年4月6日	介護サービス	介護施設において、職員が歩行介助しながら歩いていた利用者が転倒し、右大たい骨転子部骨折。当該利用者には、夜間にふらつきがあるとの情報が職員間で周知されておらず、転倒に備えた介助方法が実施できていなかった。	埼玉県
4	令和8年2月	介護サービス	介護施設において、利用者の鼠径部等に水疱が見られたため受診したところ、鼠径部等の外傷(熱傷の可能性が高い)との診断。受傷の原因として、入浴介助時の湯温の確認不足や、おむつ交換時の清拭やシャワーボトルの温度管理を含む手順の不備等の可能性が考えられる。	埼玉県
5	令和8年4月3日	介護サービス	介護施設において、利用者がリビングの自席横で転倒しているのが発見され、後頭部裂傷で2針縫合。当時、職員らは、他利用者対応のためその場を離れており、当該リビングを見守る者がいない状態だった。	埼玉県
6	令和8年4月8日	介護サービス	介護施設において、利用者がフロアで転倒しているのが発見され、右恥骨骨折。当該利用者は、独りでの立ち歩きが見られる等、転倒のリスクがある者だったが、職員は、他利用者対応のためにその場を離れる際、他職員に見守りの要請をしていなかった。	埼玉県
7	令和8年3月26日	介護サービス	介護施設において、利用者が居室で転倒しているのが発見され、右大たい骨頸部骨折。当該利用者に対しては、夕食後、居室で就寝準備をした後は、足元にセンサーを設置することになっていたが、その対応が行われていなかった。	埼玉県
8	令和8年3月26日	介護サービス	介護施設において、利用者が居室で転倒しているのが発見され、左大たい骨頸部骨折。当該利用者は、夕方になると落ち着きがなくなるため、特に目を離してはいけない利用者だったが、その情報が職員間で十分に共有されていなかった。	埼玉県
9	令和8年4月10日	介護サービス	介護施設において、利用者が、職員の誘導で歩行中に転倒し、右側頭部裂傷で4針縫合。当該利用者は転倒リスクの高い者であったが、当時、誘導していた職員は、他利用者対応のため、歩行の途中で目を離してしまった。	埼玉県
10	令和8年3月5日	介護サービス	介護施設において、利用者が居室で転倒し、右足第一趾不全骨折。当該施設では、当該利用者の身体状況の把握が十分でなく、転倒リスクに備えた適切な対応が検討できていなかった。	埼玉県

11	令和8年4月14日	介護サービス	介護施設において、車椅子上で更衣していた利用者が、立ち上がって、再度座ろうとした際、ブレーキがかかっていなかった当該車椅子が動いたため転倒し、右太たい骨転子部骨折の重傷。当時、見守っていた職員は、他利用者対応でその場を離れる際、当該車椅子のブレーキを確認していなかった。	埼玉県
12	令和8年7月1日	保育サービス	保育施設において、幼児がマット(高さ40cm)から滑り降りる遊びをしていたところ、着地の際に右足をひねり、右下たい腓骨骨折。当該マットは当該幼児の年齢には合わなかったが、職員は当該遊びの危険性に気付いておらず、制止するための声掛け等の対応をしなかった。	千葉県
13	令和8年6月18日	保育サービス	保育施設のホールにおいて、幼児らが鬼ごっこをしていたところ、幼児が他児と衝突して床に転倒し、左手指の骨折。事故当時、幼児らの人数に対して十分なスペースが確保されておらず、遊ぶ環境の設定及び遊び方の工夫に安全上の検討が不足していた。	神奈川県
14	令和8年7月18日	IH調理器	使用後の当該IH調理器から異臭及び発煙があり、その後、トッププレートが破裂。	愛知県
15	令和8年7月14日	保育サービス	保育施設において、幼児がコの字車をジャンプ台として遊んでいた際、着地時に転倒し、右上腕顆上骨折。事故当時、職員は当該遊具の本来の用途とは異なる使用を容認しており、また、用途外使用に伴う安全性や遊具の強度等について事前の確認がなされていなかった。	千葉県
16	不明	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵)	当該イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵)を充電中、充電ケースから発熱、異臭及び発煙。	神奈川県
17	令和8年8月14日	介護サービス	介護施設において、職員が誤って他利用者の薬を与えてしまい、利用者が薬を誤服用。	山口県
18	令和8年7月1日	教育サービス(幼稚園)	教育施設において、幼児がアレルギーを含む食品を食べたところ、アナフィラキシーを発症し、受診。当該施設では、事故前日に当該幼児のアレルギーの可能性について情報を得ていたが、職員間の情報共有が不十分であったため、当該食品を与えてしまった。	東京都
19	令和8年7月31日	障害福祉サービス	障害福祉施設において、利用者が施設外に出て、一時所在不明となり、翌日、通報により発見・保護。当該利用者は、施設外に出たがる傾向があったが、当時、施設での活動終了後、帰宅のための移動支援者に引き継ぐまでの間の見守り体制が十分でなかった。	宮城県
20	令和7年10月14日	保育サービス	保育施設の園外保育において、幼児が遊具から落下し、右足指を骨折。当該施設では、事前に、当該幼児は当該遊具の対象年齢外であることを確認していたにもかかわらず、遊ばせてしまった。	東京都
21	令和8年5月28日	教育サービス(高等学校)	高等学校の授業中、授業で使用した模型を片付けようと職員3名で持ち上げた際、当該模型を倒してしまい、近くにいた生徒の右脚が床との間に挟まれ、右膝骨折等。当該職員らは、生徒らの安全に配慮した動線確認や状況把握が不十分な状態で片付けを実施していた。	青森県
22	令和8年4月27日	保育サービス	保育施設において、幼児が換気のため開いていた非常扉から園外へ抜け出し、園外にいたところを通行人が発見・保護。事故当時、非常扉の前に設置された、幼児らが外へ出ないための対策が不十分であり、また、職員らは他児対応に集中し、当該幼児が出て行くことに気付かなかった。	東京都

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和8年8月5日	飲食店(8月2日の食事)	腸管出血性大腸菌O157	滋賀県
2	令和8年8月7日	飲食店(8月5日の食事)	カンピロバクター	静岡県
3	令和8年2月3日	飲食店(2月2日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
4	令和8年8月10日	飲食店(8月7日の食事)	カンピロバクター	福岡県
5	令和8年7月	飲食店(7月17日の食事)	カンピロバクター	東京都
6	令和8年8月8日	飲食店(8月6日の食事)	カンピロバクター	三重県
7	令和8年8月9日	飲食店(8月8日及び9日の食事)	サルモネラ属菌	長野県
8	令和8年8月13日	飲食店(8月10日の食事)	カンピロバクター	大分県
9	令和8年8月9日	飲食店(8月9日の食事)	クドア・セプテンpunkタータ	京都府
10	令和8年8月15日	飲食店(8月13日の食事)	カンピロバクター	愛知県
11	令和8年8月13日	飲食店(8月11日及び12日の食事)	カンピロバクター	宮崎県
12	令和8年8月16日(初発)	飲食店(8月15日及び17日の食事)	ノロウイルス	和歌山県

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	生鮮茄子	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月8日 販売地域: 長崎県)
2	焼菓子 他(計18件)	食品表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月14日 クラス分類: CLASS I)
3	ししやも	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月16日 販売地域: 広島県 クラス分類: CLASS I)
4	惣菜(炒めもの)	アレルギー(小麦、卵、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月14日 販売地域: 神奈川県 クラス分類: CLASS I)
5	惣菜(揚げもの)	アレルギー(えび、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月14日 販売地域: 神奈川県 クラス分類: CLASS I)
6	弁当	アレルギー(乳)表示が欠落及び消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月15日 販売地域: 大阪府 クラス分類: CLASS I)
7	寿司	アレルギー(えび、いか、いくら、さけ)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月16日 販売地域: 東京都 クラス分類: CLASS I)
8	ラーメン	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月17日 販売地域: 北海道)
9	惣菜(炒めもの)	保存温度帯を逸脱して販売。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月17日 販売地域: 京都府)
10	しらす(計3件)	フグ混入。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月18日 販売地域: 広島県、島根県、岡山県 クラス分類: CLASS I)

11	辛子明太子	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月17日 販売地域: 長崎県)
12	焼菓子	賞味期限表示を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月10日 クラス分類: CLASS I)
13	牛乳	異なる材料(コーヒー)が混入のおそれ。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月17日)
14	弁当	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月7日 販売地域: 岩手県 クラス分類: CLASS I)
15	焼菓子(計2件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月14日 販売地域: 大阪府)
16	製菓材料	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月17日 クラス分類: CLASS I)
17	焼菓子	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月6日 販売地域: 鹿児島県 クラス分類: CLASS I)
18	牛肉	消費期限及び保存温度を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月18日 販売地域: 愛知県 クラス分類: CLASS I)
19	弁当	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月17日 販売地域: 東京都 クラス分類: CLASS I)
20	惣菜(揚げもの)	アレルギー(えび、いか)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月18日 販売地域: 兵庫県 クラス分類: CLASS I)
21	あん加工品	賞味期限切れの商品を販売。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月16日 販売地域: 東京都)
22	漬物	包装不良による変敗の可能性。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月8日 クラス分類: CLASS I)
23	のり詰め合せ	一部賞味期限切れの商品を混入させ販売。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月17日 クラス分類: CLASS I)
24	えび 他(計21件)	保存温度帯を逸脱して販売。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月17日 販売地域: 大阪府)
25	米菓	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月18日)
26	しらす	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月14日 販売地域: 神奈川県 クラス分類: CLASS I)
27	和菓子(計3件)	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月17日 販売地域: 熊本県 クラス分類: CLASS I)
28	惣菜(和えもの)	アレルギー(えび、いか、ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月18日 販売地域: 千葉県 クラス分類: CLASS I)
29	茶	異なる商品が混入及びはちみつ表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月10日 クラス分類: CLASS I)
30	焼菓子	包装不良によりカビ発生。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月14日)
31	洋菓子(計3件)	カビ発生。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月18日 販売地域: 東京都)
32	焼菓子(計3件)	一部商品にカビ発生。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月13日 販売地域: 沖縄県 クラス分類: CLASS I)
33	味噌加工品	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月5日 販売地域: 千葉県)
34	赤魚(切り身)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月15日 販売地域: 滋賀県 クラス分類: CLASS I)
35	辛子明太子	アレルギー(小麦、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月17日 販売地域: 東京都 クラス分類: CLASS I)
36	清涼飲料水	無許可による製造・販売及び真菌を検出。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月18日 販売地域: 群馬県)

37	アイスクリーム 他(計12件)	成分規格不適合(大腸菌群)。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月15日 販売地域: 兵庫県)
38	冷凍食品(カレー)	異物(シリコン製パッキンの一部)混入。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月19日)
39	かつお削り節	異物(手袋片)混入。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月20日)
40	スナック菓子(計3件)	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月20日)
41	弁当	アレルギー(卵、乳、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月19日 販売地域: 神奈川県 クラス分類: CLASS I)
42	焼菓子	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月13日 販売地域: 青森県)
43	惣菜(煮物)	アレルギー(鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月14日 販売地域: 青森県、岩手県、秋田県 クラス分類: CLASS I)
44	おにぎり	アレルギー(小麦、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月13日 販売地域: 東京都 クラス分類: CLASS I)
45	惣菜(揚げもの)(計2件)	アレルギー(卵、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月19日 販売地域: 埼玉県 クラス分類: CLASS I)
46	惣菜(揚げもの)	アレルギー(乳、さば)表示が欠落及び消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月20日 販売地域: 神奈川県 クラス分類: CLASS I)
47	健康食品	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月18日 クラス分類: CLASS I)
48	健康食品(計2件)	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月18日 クラス分類: CLASS I)
49	健康食品	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月18日 クラス分類: CLASS I)
50	健康食品	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年8月18日 クラス分類: CLASS I)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法: 喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法: 喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	普通自動車(ランドローバー レンジローバー スポーツ 他)	普通自動車(原動機)のリコール。(外-4229) 原動機において、補機ベルト用ガイドローラーの設計検討が不十分なため、位置決め用ガイドピンの強度が不足している。そのため、エンジン振動等で当該ガイドピンが折損して固定が外れ、オイルプレッシャセンサに干渉し、そのまま使用を続けると、当該センサが損傷してオイルが漏れるおそれがある。
2	普通自動車(三菱 アウトランダーPHEV)	普通自動車(後退時車両直後確認装置、後写鏡等)のリコール。(5865) ナビゲーションシステムにおいて、制御プログラムが不適切なため、起動不能や使用中の再起動、液晶画面が黒くなったりフリーズしたりするほか、意図しない画面スクロールが発生することがある。そのため、液晶画面に直前直左確認時または後退時のカメラ映像が表示されず、保安基準に適合しないおそれがある。
3	普通自動車(シボレー コルベット)	普通自動車(車体)のリコール。(外-4227) フロントエンドスポイラーにおいて設計検討が不適切なため、端部の切削加工が不十分なため、保安基準に適合しない。

4	普通自動車(キャデラック XT4 他)	普通自動車(動力伝達装置)のリコール。(外-4228) オートマチックトランスミッションのフルードポンプカバー取付ボルトにおいて、製造工程が不適切なため、熱や振動等により当該取付ボルトが緩むことがある。そのため、そのまま使用を続けると、トランスミッションフルードが漏れて、最悪の場合、走行不能になるおそれがある。
5	普通自動車(フォード リンカーン ナビゲーター 他)	普通自動車(後退時車両直後確認装置)のリコール。(改718) リヤビューカメラにおいて、製造工程が不適切なため端子がカメラ内部のプリント基板に正しくはんだ付けされておらず、接触不良になっているものがある。そのため、通電性が不十分となり断続的に映像が映らなくなり、後退時に衝突するおそれがある。

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報(②リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojocho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2026年08月27日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。